

公益財団法人 8020 推進財団
令和 2 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

1. 事業名：横浜市における障害児者の歯科診療の実態調査

2. 申請者名：社団法人横浜市歯科医師会 会長 杉山 紀子

3. 実施組織：一般社団法人横浜市歯科医師会
横浜市歯科保健医療センター

4. 事業の概要：

平成 30 年度から始まった「よこはま保健医療プラン 2018」では、障害児者歯科医療に対応できる医療機関の充実が求められるようになったが、現在障害児者歯科診療をおこなう横浜市内の高次医療機関では受け入れ能力を超える患者が来院しており、特に全身麻酔下での障害児者歯科診療は 2～6 か月待ちの状態となっている。そのため、現状を把握し、問題点改善のための情報を得るためにアンケート調査を行う。

5. 事業の内容：

診療の需要、課題等を把握し、障害児者歯科診療を担う一次歯科医療機関の養成、一次歯科医療機関と高次医療機関との連携強化、障害児者歯科診療をおこなう高次医療機関の新設の検討等を目的に、横浜市内一次歯科医療機関および高次医療機関における障害児者歯科診療実態を把握するため、アンケートを実施する。現状の把握および課題を明らかにし、円滑な障害児者医療の構築のための情報を収集する。

6. 実施後の評価

当センターには横浜市全区より心身障がい児・者の多くが一次医療機関からの紹介や患者間での紹介を通じて来院される。治療予約状況の現状は、通法下での治療は 2 週間、また全身麻酔や静脈内鎮静などの薬物的行動調整による歯科治療は 3 か月程度である。受診患者の中には、一次医療機関でも対応可能な患者は多く、今後の課題としては一次医療機関との連携強化が求められる。

一次医療機関に行きたいと思うがどこに行けばよいのかわからない、また、対応に慣れているかが不安、など一次医療機関に対しての不安がある回答を多く認めた。障がい児・者の地域社会における共生は重要な課題である。横浜市には、一次医療機関で心身障がい児・者歯科診療事業協力医療機関が 209 診療所あるが、その協力医療機関のアンケート調査の結果は約 15% の返答率であった。その回答率から障がい児・者の受け入れや当センターへの関心の低さが伺える。また、当センターからも一次医療機関への紹介先に困惑することが多々あり、現状を反映する結果となった。患者または保護者の一次医療機関での診療をへの不安を取り除くためには当センターとして「協力医向けの充実した研修会」の開催、顔の見える関係性の構築し一次医療機関と連携して障がい児者診療を進めていく必要性を強く感じる結果となった。

今後、人口構造の高齢化や疾病構造の変化とともに、重度障がい者や全身疾患を有し、医学的全身管理下での歯科医療が必要な患者が増加していくと予想され、三次医療機関や医科・歯科・介護の連携体制を構築していく必要があると考えている。

現在障がい児・者の歯科治療を全身麻酔で行っている病院は 4 施設あるが、うち医科に併設されている施設は 2 施設である。当センターのように歯科単科では対応の困難な症例もあることから、普段の連携を通じて三次医療機関と良好な連携関係を構築していくことが重要であるが、必ずしも十分でない部分もあり、その環境整備が必要である。